

いのちとくらしをまもる
防災減災令和5年12月12日
福島地方気象台

土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準の廃止について

福島地方気象台は、地震の影響を考慮した土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準を廃止し、令和5年12月19日から相馬市と新地町を通常基準により運用します。

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、相馬市と新地町では通常基準の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報・注意報の暫定基準は、福島県と福島地方気象台が共同で発表する福島県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、地震発生後の降雨の状況と土砂災害の関連等を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、土砂災害警戒情報の暫定基準を見直すことに伴い、下記の通り土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準についても暫定基準を廃止し、通常基準により運用します。

なお、気象庁が提供する「土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)」[※]についても、通常基準による危険度判定結果を表示しますので、避難行動の判断に活用いただけます。

- 1 暫定基準を廃止して通常基準とする日時
令和5年12月19日13時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町（別紙に図示）
相馬市、新地町

※土砂キキクル（大雨警報(土砂災害)の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

土砂キキクル

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

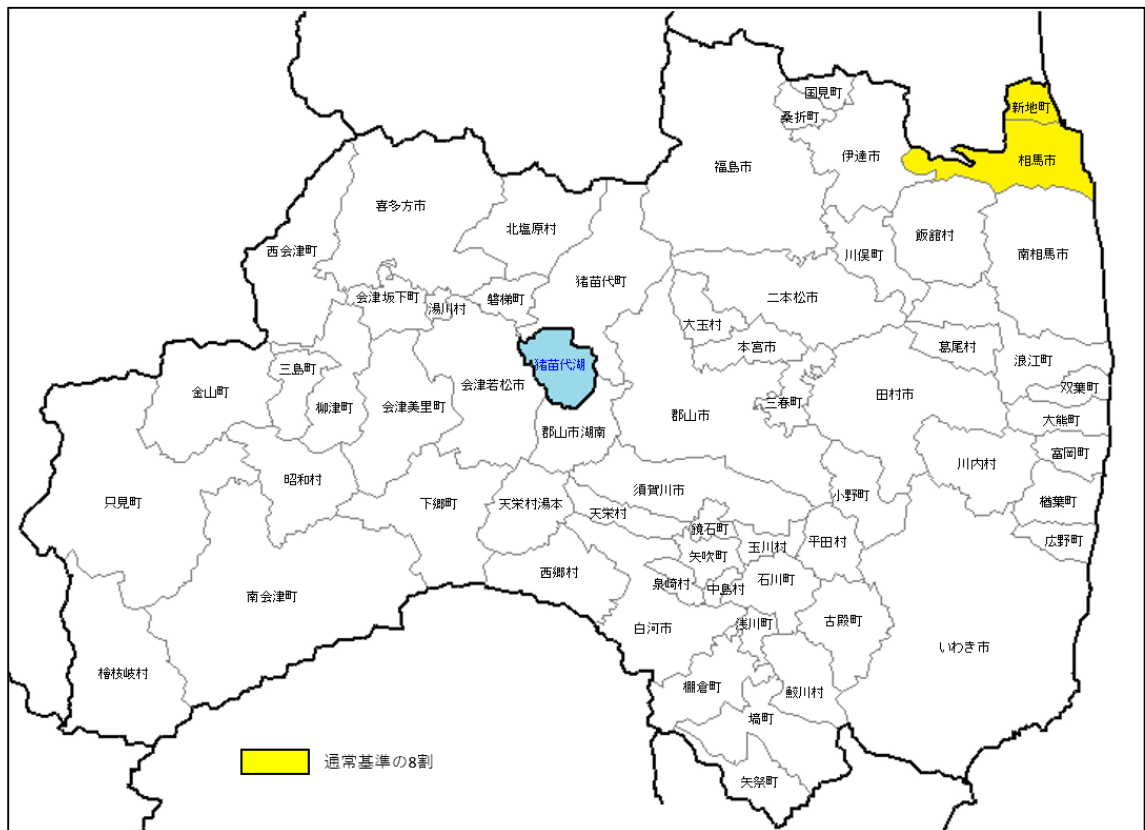
土砂キキクルの解説

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/doshakeikai.html#b>

別紙

土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準を廃止する市町

福島



8割の暫定基準から通常基準に戻す市町